

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 31年 7月14日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）RRHオペレーションズ合同会社 リーガロイヤルホテル京都 総支配人 山中 一茂
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称		未導入
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日		年 月 日
認 証 番 号		
基 本 方 針		本年度予定も前任者より引き継ぎにて未導入との事であった為、再度導入に向け議案に挙げ進めてまいります。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和1年7月20日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区中之島2-3-18		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 朝日新聞社 代表取締役社長 渡辺 雅隆
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO 14001 :2015	
適 用 範 囲	株式会社朝日新聞社 京都工場	
導 入 年 月 日	2005年 12月 13日	
認 証 番 号	E343	
基 本 方 針	新聞の印刷・梱包事業を通じて地球環境との調和、地域社会との共生を目指すために、環境保全に積極的に取り組み、企業市民の一員として循環型社会の推進に寄与する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーや資源（電力・ガス・水道）の削減、廃棄物（事務用紙、刷り損紙、フィルム、バンド）の減量とリサイクルに努める。</li> <li>・環境側面に関連する法律や条例、その他の要求事項を守り、汚染の予防に努める。</li> <li>・環境マネジメントシステムを確立し、事業活動を反映した環境目的・目標を明確にしたうえで、システムや目的・目標を見直しながら継続的に環境を改善する。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸転場、発送場照明をLEDに変更</li> <li>・照明の間引き消灯。空調機の運転スケジュールの見直し。</li> <li>・事務用紙の両面使用。</li> <li>・廃棄物のリサイクル（梱包用フィルム、バンド）</li> <li>・印刷用インキに、環境対応の大豆インキ（ソイ・インキ）を使用。</li> <li>・地域への貢献として、工場周辺清掃、消防訓練活動への参加、又、工場内の見学、チャレンジ体験学習の受け入れなど。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度の計画値として、工場環境委員会で次の目標を定めた。電力5,208,355kw/h、ガス491,047m<sup>3</sup>、水道15,551m<sup>3</sup>、事務用紙80,750枚、印刷損紙2.82%、計画に対しては、ガス、水道、印刷損紙が未達となったが、電力、事務用紙は達成した。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当工場に関係する、法律21項、条例7項、自社取り組み4項について、常に遵守しているか監視している。当初計画どおりに目標達成のために取り組んでいる。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	当工場に関係する、法律21項、条例7項、自社取り組み4項について、常に遵守しているか監視している。これまで、違反および行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	工場環境委員会で内部監査を年1回実施して評価、見直しを実施している。 また、これまでに外部審査機関によるサーベイランス（9回受審）及び、更新審査（4回受審）をうけた。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2019年7月31日
〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-3		アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 美生子 電話 03-3505-8200 (担当店: 06-4802-6111)
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自のシステム	
適 用 範 囲	アパホテル（京都堀川通）	
導 入 年 月 日	平成26年3月15日より	
認 証 番 号	-	
基 本 方 針	全国にホテルを展開するアパホテルとして、CO2排出量削減に向け、今後、より一層、環境に配慮した運営を推進していきたい。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	CO2排出量の削減・・・平成28年度比5%削減（平成31年度終了時）	
目標を達成するための取組の内容	照明のLED化、 設備の高効率機器への更新、 照明点灯時間・空調温度・空調運転時間等の適正管理	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ LED化については、一部を除く、全館対応済。</li> <li>・ 照明・空調の適正管理については、実施中。</li> <li>・ 平成30年度末に空調機の改修を実施済。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	省エネ効果は出ていると思われる。また、今後も機器更新の際には、高効率型機器への変更を進めていきたい。 設備的な対策以外においても、CO2削減が図れるよう、従業員1人1人が意識を持ち、運営に努めていく必要がある。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法規については、管理会社とともに確認を行っており、指摘項目が発生した場合は都度対応を行い、適正な状態を維持している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	今後も、運用を続け、年に一度見直しを行う予定。 全社的な省エネに寄与する取り組みについては、水平展開を行い、省エネにつなげていきたい。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和1年7月11日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区東九条西山王町31番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） アバンティビル管理組合 理事長 岸野 浩和
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	独自のシステム（アバンティビルエネルギー管理標準書）	
適 用 範 囲	アバンティビル管理組合が管理する共用部分	
導 入 年 月 日	2007/10/12	
認 証 番 号		
基 本 方 針	エネルギーの合理的な使用により、社会の持続的発展に貢献する。（1）環境負荷の低減に努め、環境保全を図る。（2）省エネルギー法に基づく管理標準を定め、判断基準に即した自主基準の設定・遵守に努める。（3）店舗等従業員を含む商業施設内に勤務する全員に環境方針並びに地球環境の大切さを周知し、全員参加の省エネルギーに努める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	顧客サービス低下を招かない程度に、空調及び照明の適正化に努める。省エネルギー(CO2)：平成19年度比2%以上の削減	
目標を達成するための取組の内容	省エネルギー(CO2)運転・点灯時間等の管理・遵守 ・空調 9：00～21：00 ・給湯 市水系統 9：00～22：00 井水系統 5：00～9：00、12：00～翌2：00 ・照明 9：00～21：00 不良となった照明器具の取替について省エネ型を導入	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネルギー(CO2)運転・点灯時間等の管理・遵守 ・空調 9：00～21：00 ・給湯 市水系統 9：00～22：00 井水系統 5：00～9：00、12：00～翌2：00 ・照明 9：00～21：00 不良となった照明器具の取替について省エネ型を導入、節電の実施（照明灯の消灯、動力設備の停止等）	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、これまでに違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成31年 7月 26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー7階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） イオンモール株式会社 代表取締役社長 吉田 昭夫
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	イオンモール株式会社（京都五条、KYOTO、京都桂川含む）	
導 入 年 月 日	平成13年 4月 18日（登録済み）	
認 証 番 号	EC01J0013	
基 本 方 針	<p>イオンモールは、資源エネルギーを有効に活用し、サービスの質を高めながらも、環境への影響を最小にするモールづくりを通じて、持続可能な社会の実現をめざします。</p> <p>そのため、環境方針を以下のとおり定め、あわせて、多くのお客さまとのコミュニケーションと地域貢献の履行に努めてまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. イオンモールは、気候変動緩和及び気候変動への適応に貢献します。</li> <li>2. イオンモールは、地球資源を保全し、循環型社会の構築をめざすため、ゼロエミッションモールを実現します。</li> <li>3. イオンモールは、生物多様性及び生態系の保護を推進します。</li> <li>4. イオンモールは、お客さまをはじめとするパートナーさまの生活環境の向上と、地域社会の発展と環境保全に貢献します。</li> <li>5. イオンモールは、環境法規制や当社が受け入れを決めた要求事項を順守します。</li> <li>6. イオンモールは、環境マネジメントシステムを構築し、事業部門ごとに目的・目標を制定し汚染を予防する体制を築き、環境パフォーマンスを向上するための継続的な改善を推進します。</li> <li>7. イオンモールは、従業員全員で環境意識を高め、お客さま・パートナーさまと取組みの輪を広げていきます。</li> <li>8. この方針を当社従業員及びともに働く従業員に周知するとともに、当社の環境情報を公開いたします。</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量（kwh）の削減 期初予算値以下</li> <li>・コピー用紙購入量（または使用量） 2018年度実績値以下</li> <li>・カラーコピー・プリント枚数 2018年度実績値以下</li> <li>・雑芥（可燃）排出量の削減 2018年度実績値以下</li> <li>・公共交通利用促進・バス乗車人数 2018年度実績より拡大</li> <li>・防災の日チェックリスト 全店不備ゼロ</li> <li>・法規制（特に水質関連法）の順守</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピーやプリントの枚数台帳管理やデータ管理</li> <li>・ファインプリント（プリント枚数管理ソフト）利用の徹底（削減率管理）</li> <li>・公共交通機関利用促進のための企画立案・実行</li> <li>・廃棄物分別指導教育の徹底</li> <li>・省エネルギー設備の導入</li> <li>・省エネルギー教育の実施</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>2018年度電気使用量（kwh）→昨比101.4%で観察。 2018年度コピー用紙購入量（または使用量）→昨比102%で観察。 2018年度カラーコピー・プリント枚数 →昨比87.3%で達成。 2018年度雑芥（可燃）排出量の削減 →昨比100.1%で観察。 2018年度バス乗車人数 →昨比101.5%で達成。 防災の日チェックリスト 全店不備ゼロ →95.2%実施で観察。 2018年度法規制（特に水質関連法）の順守 →全モール順守徹底</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙使用・コピー・プリント使用の台帳管理の徹底</li> <li>・省エネルギーシステムを導入し、今まで以上にエネルギーの効率化を図る</li> <li>・公共交通機関利用促進のため、土日は駅からのシャトルバス運行</li> <li>・廃棄物保管庫へ計量システムを導入し、計量分別の徹底教育</li> </ul>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制遵法中	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>イオンモール株式会社全体としては、社内においてCSR会議を毎月行い評価や見直しなどを行っている。</p> <p>各モールとしては毎月の数値管理を行い、イオンモール環境マネジメントマニュアルに沿って、不適合が発生した場合には是正を行っていくPDCAサイクルで常に評価と見直しを計っている。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和1年7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001	
適 用 範 囲	イオン(株)、イオンリテール(株)、他7社	
導 入 年 月 日	2000年 6月 28日	
認 証 番 号	EC00J0033	
基 本 方 針	1、イオンサティスビリティー基本方針 循環型社会の構築、持続可能な社会の構築 2、環境指針 ①低炭素社会の実現 ②生物多様性の保全 ③資源の有効活用	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1、電気使用量の削減 2、食品の廃棄売変の削減 3、資材使用金額の削減	
目標を達成するための取組の内容	1、電気使用量の削減 省エネ設備導入、省エネチェックリストによる日々のエネルギー管理 2、食品の廃棄売変の削減 販売計画に基づく発注精度の向上、見切り販売、試食による食品の売り切り 3、資材使用量の削減 資材の適正発注、コピー使用量の適正管理	
目標を達成するための取組の進捗状況	全店舗で上記の取り組みを実施 電気使用量の削減は、季節ごとの省エネチェックリストによる運用管理を実施継続。 食品廃棄売変の削減は販売計画に基づき発注・製造を行う。 資材削減は買い物袋（レジ袋）の有料化を実施継続、コピー用紙の適正在庫の管理やペーパーレスの推進などのコピー用紙削減に取り組む。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	電気使用量の削減は季節ごとの省エネチェックリストによる運用管理を実施したが、例年の猛暑により目標達成できず。 食品廃棄売変の削減は目標達成し、今後も継続して発注精度の向上や見切り販売、試食による売り切り体制の取り組みを推進していく。 資材削減は買い物袋（レジ袋）の有料化とコピー用紙の適正在庫の管理やペーパーレスの推進を行ったが、目標達成できず。コピー用紙の適正在庫の見直し・管理徹底を行い、改善していく。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	各店舗で年度初めに「法規制該当一覧表」を作成し、遵守すべき内容を把握し、年度終了後に1年間の遵守状況を評価している。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回の「内部監査」及び認証機関であるJACOの「サーバランス」の結果に基づき、評価・見直しを実施している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2019年 7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）京都市伏見区森南町28-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 医療法人 医仁会 理事長 武田 隆久
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	武田病院グループ環境マネジメントシステム	
適 用 範 囲	武田病院グループ	
導 入 年 月 日	平成9年12月18日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	武田病院グループは、地球環境の保全を保健・医療・福祉及び関連活動の中で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らく豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規・法令を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、組織的継続的な改善と汚染予防を推進します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	職員、関係者の定期的な環境教育・訓練を中心に活動を浸透させ、省エネルギー推進委員会を中心に省エネルギー教育、定期的なエネルギー消費量の確認を基に活動を推進し、将来的にエネルギーは再生可能なエネルギーの利用も視野に入れる。購買部、廃棄物処理管理委員会を中心に物品購入時の省資源活動と共に廃棄物の排出は4Rを推進し、ゼロエミッションを目指したい。環境広報は機関紙をはじめ、ホームページ等で積極的に行う。	
目標を達成するための取組の内容	EMS推進委員会を中心に定期的な環境教育・訓練として、グループ全体の勉強会での環境報告の実施、環境負荷の高いEOG、压力容器等の講習会への参加、地域連携として広域清掃への参加も行っている。省エネルギー推進委員会にエネルギー管理士を配置し、毎月のエネルギー使用状況を共有しながら省エネを推進している。また、国の省エネ事業を利用した高効率機器の導入やエネルギーの一元化等によりエネルギー利用の高効率化を図っている。物品購入時は環境購入を優先させ省資源活動と共に廃棄物の排出は計量と共に4Rを推進している。定期的な広報誌、ホームページにより環境活動を報告している。	
目標を達成するための取組の進捗状況	グループ全体の勉強会での環境報告、EOG、压力容器等の講習会への参加は実施できている。省エネルギー推進委員会では毎月のエネルギー使用状況を共有しながら省エネを推進を検討、国（国土交通省）の省エネ事業を利用し高効率機器の導入等によりエネルギー利用の高効率化が図れCO2排出量の削減が図れた。廃棄物の排出は計量と共に4Rを推進している。広報活動は定期的実施している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	グループ全体の勉強会等はもう少し機会を増やしたい。EOG講習会等への参加は実施できているが、もう少し危機管理への対応、訓練を推進したい。省エネルギー推進委員会では、もう少し具体的な活動に結びつけるように、「見える化」を検討したい。廃棄物の排出は計量と共に4Rを推進しているが、医療廃棄物の難しさがある。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境法規管理規定と環境法規管理要領書・環境法規管理チェック表に基づいて管理を行っており、特に問題はない。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	安定した運用が出来ており、評価できる。また見直しについては、現状を維持する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成31年 7月 30日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪市西成区花園南一丁目4番4号		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） イズミヤ株式会社 代表取締役 四條 晴也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	イズミヤ独自環境マネジメントシステム	
適 用 範 囲	本社及び店舗	
導 入 年 月 日	平成28年 3月 1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境と人にやさしい商品の仕入れと開発（グリーン購入）を推進</li> <li>2. エネルギー使用量の削減など地球温暖化対策に取り組む</li> <li>3. 廃棄物の減量と資源の有効利用に取り組む</li> <li>4. 啓発活動やコミュニケーション活動を行い、地域・お取引先さまとのパートナーシップ活動を実施</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、グリーン購入</li> <li>2、地球温暖化防止</li> <li>3、資源の有効活用</li> <li>4、廃棄物の削減</li> <li>5、環境コミュニケーション</li> <li>6、法律対応</li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、環境配慮型商品の開発・販売</li> <li>2、店舗のCO2削減、環境に配慮した設備の導入</li> <li>3、マイバック持参運動の推進</li> <li>4、店舗へのごみ計量器の導入による廃棄物削減、食品廃棄物の削減</li> <li>5、エコ月間の実施、エコ学習会の実施、店舗への啓発</li> <li>6、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法、廃棄物処理法等への対応</li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、環境配慮型商品としてPB商品及びNB商品の販売実績の管理</li> <li>2、省エネ設備への入替やLED照明の導入</li> <li>3、エコ値引継続及び有料化店舗の拡大</li> <li>4、計量器導入店舗の拡大</li> <li>5、環境コミュニケーションの拡大</li> <li>6、食品リサイクル施設への持込み、容器の薄肉化、廃棄物の分別による減量</li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>1～6において、順次進めていき、数値目標にたいしてほぼ達成できている。</li> </ol> <p>ただし、環境配慮型商品については、PB商品・NB商品の種類の把握については、改装だけでなく店舗全体でLED化を行っている。</p> <p>3の店舗のうち、京都市内全店有料化、H30年度は北摂地区8店舗が有料化により、全体の持参率は上昇。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、京都市、京都府地球温暖化対策条例等の各行政の条例対応（大阪府、兵庫県、神戸市、和歌山県）</li> <li>2、容器包装リサイクル法の対応（報告と支払）</li> <li>3、食品リサイクル法の対応（報告）</li> <li>4、省エネ法の対応</li> </ol> <p>関連法規の遵守状況について、これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>評価の実施及び見直しの検討については、原則として1年に1回実施することとしている。</p> <p>今年度は2015年版ISO14001に準拠した形の規程の更新。及び3カ年計画を立てた。初年度は次の事項を会社組織全体として主体的に推進することとしている。</p> <p>①エコ学習会の機会を店舗で拡大 ②順法対応として、店舗での廃棄物適正管理への啓発及び分別リサイクル ③食品リサイクル率アップのための取り組み及びレジ袋有料化店舗の拡大等に取り組む。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和1年7月30日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区北白川瓜生山2-116		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES(ステップ1)	
適 用 範 囲	学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学 瓜生山キャンパス	
導 入 年 月 日	2015年 7月 1日	
認 証 番 号	KES1-1376	
基 本 方 針	当学園の活動・製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。 なお環境保護には持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応などを含む。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 使用エネルギー量削減(原油換算)：2017年度比3%以上の増加防止 2. 紙ごみ分別の徹底化：紙ごみ分別9.3t以上 3. 主要34部署デスク周りの清掃：1回/月以上実施 ※2018～2020年の中期目標	
目標を達成するための取組の内容	1. 使用エネルギー量削減(原油換算) ○不必要な照明の電源オフ○エアコンの運転・設定温度の管理徹底○電気使用量が多い電気機器の使用を控える○教職員へのエネルギー使用量の見える化と更なる省エネ取組の実践呼掛 2. 紙ごみ分別の徹底化 ○各教員・職員のデスク毎(もしくはフロア毎)に紙ごみ回収BOXを設置して、満杯になった時点で回収部署が回収し、数量を計測する○定期的な教職員への可燃ごみ量実績報告と分別呼掛け 3. 主要34部署デスク周りの清掃 ○清掃業者の入らない事務局、学科事務室のデスク周りの清掃を定期的実施する習慣を付ける	
目標を達成するための取組の進捗状況	全ての取組みを継続中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	初年度から現在まで取組を継続しており、2019年度についてもKES環境機構の再審査を通過している。 取組内容を見直す必要があり、今年度中に1つは立案できるように準備中。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	2019年2月に法令遵守チェックを実施。 問題なし (※毎年1～2月に遵守状況をチェックする)	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・計画の見直しは、原則として1年に1回(毎年6月)実施する事とする。取組を開始して4年が経過しているがマネジメントシステムが有効という認証を受けている。 ただ取組みについて異動等でスタッフが入れ替わる事で達成出来ないものが出て来たため、別の取組みを検討中	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	令和元年9月30日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 大阪市北区大淀中1-1-88	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） SHホテルシステムズ株式会社 代表取締役 石井 徹
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入
適 用 範 囲	
導 入 年 月 日	年 月 日
認 証 番 号	
基 本 方 針	今後、導入を検討する
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 31年 7月 20日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽角田町25番地		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） SGシステム株式会社 代表取締役社長 谷口 友彦
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称		未導入
適 用 範 囲		
導 入 年 月 日		年 月 日
認 証 番 号		
基 本 方 針		導入を検討致します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）		導入を検討致します。
目標を達成するための取組の内容		
目標を達成するための取組の進捗状況		
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価		
事業活動に係る法令の遵守の状況		
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容		

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年 7月 31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区港南1-9-1 品川TWINSAネックスビル		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 栗島 聡
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称		ISO14001:2015
適 用 範 囲	エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 本社ビル エム・ベイポイント幕張ビル、NTTコムウェア五反田ビル、品川 シーサイドサウスタワー、品川シーサイドパークタワー、五反田 ブリックビル、札幌ビル（北海道支店）、ポーラ第2五反田ビル （東日本支店）、三の丸ビル（東海支店）、大阪ベイトワオ フィス、弁天ビル（西日本支店）、大博通りビジネスセンタビル （九州支店）	
導 入 年 月 日	2002年 6月 27日	
認 証 番 号	JUSE-EG-089	
基 本 方 針	私たちは、日本の通信インフラを支えてきた技術力とノウハウを核とし、社員一人ひとりが、各々の分野でプロフェッショナルになることを通じて、お客さまに最適なソリューションを提供してきました。人と人とのコミュニケーションを便利で安心、より楽しく、温もりのあるものにするために、私たちNTTコムウェアは、お客さまから求められる「品質」、「信頼性」をしっかりと見定め、追求していきます。私たちはNTTグループの中核企業として事業活動の中でICTの高度化を牽引し、お客様企業を含むあらゆる企業活動の全体最適化を推進することにより「持続可能な社会づくり」に貢献します。また生物多様性にも配慮し、健全な自然環境を次世代に引き継ぎます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 2019年度の全社電力使用量を120.0百万kwh以下にする。 2. 2019年度のOA用紙の購入箱数を4,877箱以下にする。 3. 2019年度の廃棄物リサイクル率99%以上とする。	
目標を達成するための取組の内容	1. 電力使用量の削減 ①各実行組織によるOA機器等の節電チェックや照明のLED化 ②データセンタ等マシンルームの節電施策の実施 ③クールビズ・ウォームビズの推進 2. OA用紙使用削減 ①ペーパーレス会議の推進 ②両面印刷等の奨励 3. 廃棄物のリサイクル向上 ①各組織・職場での廃棄物の分別とチェック ②リサイクル率の高い廃棄物処分業者の選定	
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 前年度の全社電力使用量114.6百万kwh 2. 前年度のOA用紙の全社使用量9.9百万枚、購入箱数4,877箱 3. 前年度の廃棄物リサイクル率99.75%	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 電力については、業務増大に伴いデータセンタ等の使用電力量が増加傾向にあるが各種取組により抑制を図っている。オフィスにおいては省電力OA機器と照明のLED化などを全社展開し効果を得ている。 2. OA用紙の購入箱数については活動開始以後一貫して減少しており、社員もペーパーレスが習慣化している。 3. 廃棄物のリサイクル率向上については各職場における分別が習慣化されるとともに、処分契約の担当が適切な処分業者の選定を行う努力のもと目標値達成を維持している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況については、1回/四半期確認を行っていません。現在まで、違反及び行政等からの指摘はありません	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直については、各実行組織・事務局は四半期毎に分析・評価しています。その結果を踏まえ、基本的には事務局が目的・目標の見直し検討を行います。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		令和元年7月9日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区永田町二丁目11-1 山王パークタワー		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ドコモグループ全社で環境国際規格「ISO14001：2015」の認証取得	
適 用 範 囲	NTTドコモグループにおける電気通信事業および関連サービス ドコモグループ12社（業務委託型子会社12社）	
導 入 年 月 日	2008年 1月 1日	
認 証 番 号	YKA 4004084/J/6	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した事業の実践</li> <li>・環境マネジメントの強化</li> <li>・環境コミュニケーションの推進</li> <li>・生物多様性の保全</li> </ul> ※詳細は、ドコモHP「ドコモ地球環境憲章」を参照願います。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. CSR中期(2020年)計画目標の「8つの重点課題」のひとつである『重点課題(8) 気候変動への対応と資源の有効利用』を掲げ、「Green Action Plan 2030」を着実に実行し、環境経営の最先端を目指すことを中期目標とし、達成にむけたKPIを次のとおり設定し、取り組んでいます。 ①CO2排出量削減貢献量：3,900万t ②通信事業の電力効率：7倍 ③廃棄物の削減率：70%以上	
目標を達成するための取組の内容	4つのグループ専門部会（「ICTによる気候変動対策専門部会」「通信設備の省エネ専門部会」「資源の有効利用推進専門部会」「生態系保全推進専門部会」）が定めたアクションプランに沿って取り組んでいます。	
目標を達成するための取組の進捗状況	専門部会ごとに設けられたアクションプラン管理表にて進捗管理を行っています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね、当初計画どおりに取り組むことができました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	法規制/地域条例の順守状況については、毎年度当初に該当判断を行い、年度末にその評価を実施しており、昨年に引き続き、法律違反、及び関係官庁等より指導はありませんでした。 「ISO14001：2015」規格の「6.1.3 順守義務」、並びに「9.1.2 順守評価」による。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年、原則、1回/年マネジメントレビューを実施しているが、弊社マニュアルに従い遂行されており見直しはありません。 「ISO14001：2015」 9.3 マネジメントレビュー	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		2019年8月23日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市山科区西野山射庭ノ上町294-1		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 株式会社王将フードサービス 代表取締役 渡邊直人
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	K E S step 2	
適 用 範 囲	株式会社王将フードサービス 本社・工場・直営53店舗	
導 入 年 月 日	2010年4月1日	
認 証 番 号	K E S 2 0 5 4 4 ~	
基 本 方 針	サービス提供に係わる環境影響を低減するために、次の項目を実施する。 ①環境汚染の予防をすると共に環境マネジメント活動の継続的改善 ②環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守 ③本社、工場、直営店舗におけるエネルギー使用量、一般廃棄物排出の削減並びに社会貢献活動。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力使用量前年比0%維持管理（本社・工場・直営店舗）</li> <li>・ガス使用量前年比0%維持管理（直営店舗・工場）</li> <li>・水道使用量前年比0%維持管理（直営店舗・工場）</li> <li>・一般廃棄物排出削減（本社・直営店舗）</li> <li>・中学生の職場体験受け入れ等（本社・直営店舗）</li> </ul>	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー化・・・LED照明の導入、空調機の適正運用、遮熱・断熱による外気熱混入の抑制。</li> <li>・省資源化・・・節水コマの使用、泡シャワーシステムの導入、無洗米の使用、節水対策（押しボタン式）の導入。</li> <li>・生ごみの飼料化</li> <li>・中学生の職場体験学習の受け入れ。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	概ね全ての項目において計画通りに推移している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	同上	
事業活動に係る法令の遵守の状況	適正に管理・運用されている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	原則として年1回検討する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	2019 年 7 月 26 日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト22F	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 株式会社OPA 代表取締役社長 山崎 満寿
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	未導入
適 用 範 囲	
導 入 年 月 日	年 月 日
認 証 番 号	
基 本 方 針	今後、導入を検討する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。